

道路愛護制度をご活用ください

事業の目的

道路愛護資材として真砂土を支給し、自治公民館が行う道路の補修作業を支援する。

対象者

○倉吉市自治公民館

支援の内容

○真砂土の支給

支給限度

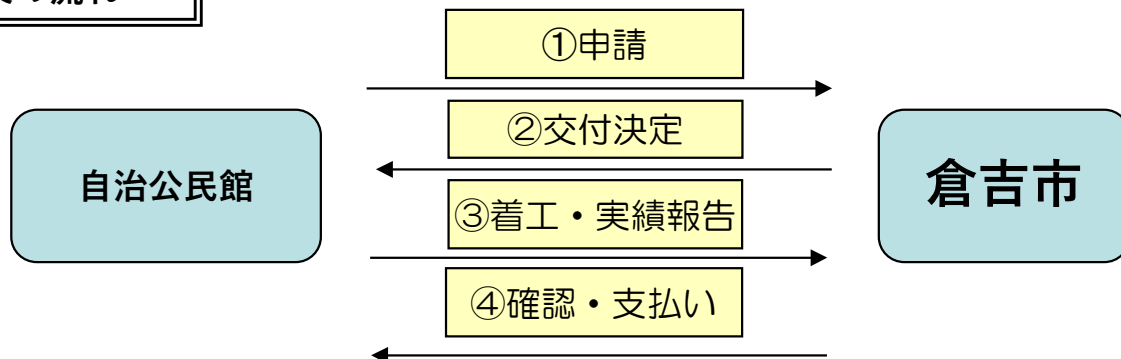
○真砂土：年5.0m³



主な要旨及び支給限度

- 自治公民館の総意で行われる事業であること
- 支給限度＝年5.0m³（上限・支給回数2回まで）／1自治公民館

事業の流れ



倉吉市からの承認後に事業実施 ※実施前、中、後の写真を提出してください。



《お問い合わせ先》 倉吉市建設部建設課 電話：0858-22-8169